

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年12月26日

協議会名:津市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:津市地域内フィーダー系統確保維持計画

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況			⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
<p>【補助対象となる事業者名等の名称を記載】</p> <p>運行地域</p>	<p>【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】</p>	<p>【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】</p>	<p>【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】</p> <p><評価基準></p> <p>A:事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p> <p>B:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。</p> <p>C:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。</p>	<p>【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】</p> <p><評価基準></p> <p>A:運行目標値を達成</p> <p>B:運行維持基準値は達成したが運行目標値は未達成</p> <p>C:運行維持基準値を未達成</p> <p>目標値(人) 実績値(人) 考察</p>			<p>【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】</p> <p>※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載</p>
<p>北部地域</p> <p>津市地域公共交通活性化協議会</p>	<p>河芸循環ルート(1) 河芸総合支所～近鉄豊津上野駅、近鉄千里駅～河芸総合支所</p> <p>河芸循環ルート(2) 河芸総合支所～近鉄豊津上野駅、近鉄千里駅、千里ヶ丘公民館～河芸総合支所</p> <p>河芸南・一身田・白塚循環ルート 河芸総合支所～北部市民センター前、白塚駅西、近鉄豊津上野駅～河芸総合支所</p>	<p>・運行目標値未達成のルートにおいて、利用促進及び地域からの要望を受け、運行の見直しを行うなど地域と協働した公共交通の維持確保に取り組んだ。</p> <p>・市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している路線について、運行事業者や近隣市と連携して利用促進チラシの作成及び配布を行った。</p>	<p>A</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p> <p>A</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>A</p> <p>運行目標値: 3.5人以上/ 便</p> <p>運行維持基準値:2.0人以上/便</p>	<p>4.25</p> <p>5.52</p>	<p>●目標値の達成状況 運行目標値を達成した。</p> <p>●考察 商業施設が集積する千里ヶ丘地区と各集落をつなぐほか、鉄道に乗り継ぐことができるよう河芸地域全体を循環運行しており、三重交通バス路線「津太陽の街線」と路線が重複する千里ヶ丘地区及び杜の街地区については、週1回水曜日のみの運行としている。 河芸地域北部の集落から「スーパーサンシ」や「イオンタウン津河芸」への移動が多く確認でき、商業施設への買物需要等により運行目標値を達成した。</p> <p>●目標値の達成状況 運行目標値を達成した。</p> <p>●考察 河芸地域から津地域北部への移動需要に対応するため、一身田地区及び白塚地区へ延伸している。 一身田及び白塚地区から「セノパーク」及び「イオンタウン津河芸」への移動が確認できた。また、一身田地区にあった買物施設が閉店したことにより、一身田地区から河芸地域への移動需要が高まり、利用者が増加し、運行目標値を達成した。</p>	<p>地域交通として更に定着するよう事業のPR等の利用促進を継続する。 なお、津市コミュニティバスは令和8年4月からの再編を予定しており、運行内容が変更となる路線については、これらの結果も踏まえ、今後も見直しや利用促進について検討します。</p> <p>地域交通として更に定着するよう事業のPR等の利用促進を継続する。 なお、津市コミュニティバスは令和8年4月からの再編を予定しており、運行内容が変更となる路線については、これらの結果も踏まえ、今後も見直しや利用促進について検討します。</p>

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年12月26日

協議会名:津市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:津市地域内フィーダー系統確保維持計画

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況			⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
<p>【補助対象となる事業者名等の名称を記載】</p> <p>運行地域</p>	<p>【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】</p>	<p>【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】</p>	<p>【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】</p> <p><評価基準></p> <p>A:事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p> <p>B:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。</p> <p>C:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。</p>	<p>【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】</p> <p><評価基準></p> <p>A:運行目標値を達成</p> <p>B:運行維持基準値は達成したが運行目標値は未達成</p> <p>C:運行維持基準値を未達成</p> <p>目標値(人) 実績値(人) 考察</p>			<p>【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】</p> <p>※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載</p>
<p>南部地域</p> <p>津市地域公共交通活性化協議会</p>	<p>久居西循環ルート 久居総合支所前(久居駅西口)～榊原口～久居インターガーデン</p> <p>久居北・片田・高茶屋ルート 久居駅東口～久居インターガーデン～片田団地</p> <p>久居南・雲出ルート 三重中央医療センター～久居インターガーデン、桃園駅東～イオンモール津南</p>	<p>・運行目標値未達成のルートにおいて、利用促進及び地域からの要望を受け、運行の見直しを行うなど地域と協働した公共交通の維持確保に取り組んだ。</p> <p>・市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している路線について、運行事業者や近隣市と連携して利用促進チラシの作成及び配布を行った。</p>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p> <p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p> <p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>A</p> <p>運行目標値: 3.5人以上/ 便</p> <p>運行維持基準値: 2.0人以上/ 便</p> <p>B</p>	<p>4.96</p> <p>6.42</p> <p>3.09</p>	<p>●目標値の達成状況 運行目標値を達成した。</p> <p>●考察 三重交通バス路線「榊原線」と重複している路線があり、役割分担が必要であるが、地域から運行継続を求める意見が強かったことに加え、榊原地区は高齢化率が高いことや、七栗地区はコミュニティバスの利用が多いことから、週1日2循環の運行としている。 運行継続を求める意見が強かった榊原地区での利用が多く確認でき、運行目標値を達成した。</p> <p>●目標値の達成状況 運行目標値を達成した。</p> <p>●考察 片田地区及び高茶屋地区から久居地域の商業施設及び医療機関への移動需要に対応した運行としており、イオンタウン津城山、久居インターガーデン等の商業施設への買物利用や医療機関への通院利用が多い。 片田地区から「イオンタウン津城山」や「久居インターガーデン」の商業施設への利用が多く、運行目標値を達成した。</p> <p>●目標値の達成状況 運行目標値は達成できなかったが、運行維持基準値は達成した。</p> <p>●考察 雲出地区から久居地域の商業施設及び医療機関への移動需要や、久居地域から津地域南部の商業施設への移動需要に対応した運行としている。 「イオンモール津南」、「ぎゅーとらブリール久居店」、「久居インターガーデン」等の商業施設への移動が確認でき、運行維持基準値を達成した。</p>	<p>地域交通として更に定着するよう事業のPR等の利用促進を継続する。 なお、津市コミュニティバスは令和8年4月からの再編を予定しており、運行内容が変更となる路線については、これらの結果も踏まえ、今後も見直しや利用促進について検討します。</p> <p>地域交通として更に定着するよう事業のPR等の利用促進を継続する。 なお、津市コミュニティバスは令和8年4月からの再編を予定しており、運行内容が変更となる路線については、これらの結果も踏まえ、今後も見直しや利用促進について検討します。</p> <p>運行目標値の達成に向け、利用者の意見を取り入れたルートの改善等を含めた利用促進を実施する。 なお、津市コミュニティバスは令和8年4月からの再編を予定しており、運行内容が変更となる路線については、これらの結果も踏まえ、今後も見直しや利用促進について検討します。</p>

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年12月26日

協議会名:津市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:津市地域内フィーダー系統確保維持計画

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況			⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
<p>【補助対象となる事業者名等の名称を記載】</p> <p>運行地域</p>	<p>【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】</p>	<p>【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】</p>	<p>【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】</p> <p><評価基準></p> <p>A:事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p> <p>B:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。</p> <p>C:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。</p>	<p>【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】</p> <p><評価基準></p> <p>A:運行目標値を達成</p> <p>B:運行維持基準値は達成したが運行目標値は未達成</p> <p>C:運行維持基準値を未達成</p> <p>目標値(人) 実績値(人) 考察</p>			<p>【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】</p> <p>※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載</p>
<p>北西部(芸濃)地域</p> <p>津市地域公共交通活性化協議会</p>	<p>芸濃北ルート 長徳寺～中町～芸濃総合支所</p> <p>芸濃南ルート 長徳寺～中町、市場～芸濃総合支所</p> <p>芸濃南ルート 北畑～中町、市場～芸濃総合支所</p>	<p>・運行目標値未達成のルートにおいて、利用促進及び地域からの要望を受け、運行の見直しを行うなど地域と協働した公共交通の維持確保に取り組んだ。</p> <p>・市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している路線について、運行事業者や近隣市と連携して利用促進チラシの作成及び配布を行った。</p>	<p>A</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p> <p>A</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>B</p> <p>2.46</p> <p>●目標値の達成状況 運行目標値は達成できなかったが、運行維持基準値は達成した。</p> <p>●考察 芸濃地域北部の集落から芸濃地域の中心部にある商業施設や医療機関、芸濃総合支所等をつなぐルートを設定している。 芸濃地域北部の集落から芸濃地域の中心部にある商業施設や医療機関、「芸濃総合支所」への利用が確認でき、運行維持基準値を達成した。</p> <p>運行目標値: 3.5人以上/便</p> <p>B</p> <p>2.78</p> <p>●目標値の達成状況 運行目標値は達成できなかったが、運行維持基準値は達成した。</p> <p>●考察 芸濃地域南部及び芸濃地域西部の集落から芸濃地域の中心部にある商業施設や医療機関、芸濃総合支所等をつなぐルートを設定している。 雲林院地区(「青木団地」、「小野平」及び「下川」等の各停留所)及び「椋本団地」停留所から芸濃地域の中心部にある商業施設や医療機関、「芸濃総合支所」への利用が確認でき、運行維持基準値を達成した。</p>			<p>運行目標値の達成に向け、利用者の意見を取り入れたルートの改善等を含めた利用促進を実施する。 なお、津市コミュニティバスは令和8年4月からの再編を予定しており、運行内容が変更となる路線については、これらの結果も踏まえ、今後も見直しや利用促進について検討します。</p> <p>運行目標値の達成に向け、利用者の意見を取り入れたルートの改善等を含めた利用促進を実施する。 なお、津市コミュニティバスは令和8年4月からの再編を予定しており、運行内容が変更となる路線については、これらの結果も踏まえ、今後も見直しや利用促進について検討します。</p>

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年12月26日

協議会名:津市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:津市地域内フィーダー系統確保維持計画

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況			⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
<p>【補助対象となる事業者名等の名称を記載】</p> <p>運行地域</p>	<p>【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】</p>	<p>【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】</p>	<p>【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】</p> <p><評価基準></p> <p>A:事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p> <p>B:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。</p> <p>C:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。</p>	<p>【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】</p> <p><評価基準></p> <p>A:運行目標値を達成</p> <p>B:運行維持基準値は達成したが運行目標値は未達成</p> <p>C:運行維持基準値を未達成</p> <p>目標値(人) 実績値(人) 考察</p>			<p>【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】</p> <p>※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載</p>
<p>北西部(安濃)地域</p> <p>津市地域公共交通活性化協議会</p>	<p>清水ヶ丘・戸島・棕本ルート 芸濃総合支所～曾根橋～清水ヶ丘団地</p> <p>妙法寺・野口・棕本ルート 芸濃総合支所～曾根橋～安濃総合支所</p>	<p>・運行目標値未達成のルートにおいて、利用促進及び地域からの要望を受け、運行の見直しを行うなど地域と協働した公共交通の維持確保に取り組んだ。</p> <p>・市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している路線について、運行事業者や近隣市と連携して利用促進チラシの作成及び配布を行った。</p>	<p>A</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p> <p>A</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>A</p> <p>運行目標値: 3.5人以上/便</p> <p>B</p> <p>運行維持基準値:2.0人以上/便</p>	<p>3.94</p> <p>2.45</p>	<p>●目標値の達成状況 運行目標値を達成した。</p> <p>●考察 明合地区等から安濃地区の商業施設及び村主地区等の医療機関への移動ニーズに対応するとともに、芸濃地域の商業施設へ乗り入れるルートを設定している。 令和6年10月に「明合公民館」停留所に乗り入れたことで、利用者が増加し、運行目標値を達成した。</p> <p>●目標値の達成状況 運行目標値は達成できなかったが、運行維持基準値は達成した。</p> <p>●考察 草生地区等から安濃地区の商業施設及び村主地区等の医療機関への移動ニーズに対応するとともに、芸濃地域の商業施設へ乗り入れるルートを設定している。 安濃地域の集落から「ぎゅーとらブリー芸濃店」、「イオンタウン芸濃店」、「曾根橋」停留所の最寄りにあります「ぜにや安濃店」への移動が確認でき、運行維持基準値を達成した。</p> <p>地域交通として更に定着するよう事業のPR等の利用促進を継続する。 なお、津市コミュニティバスは令和8年4月からの再編を予定しており、運行内容が変更となる路線については、これらの結果も踏まえ、今後も見直しや利用促進について検討します。</p> <p>運行目標値の達成に向け、利用者の意見を取り入れたルートの改善等を含めた利用促進を実施する。 なお、津市コミュニティバスは令和8年4月からの再編を予定しており、運行内容が変更となる路線については、これらの結果も踏まえ、今後も見直しや利用促進について検討します。</p>	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年12月26日

協議会名:津市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:津市地域内フィーダー系統確保維持計画

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況			⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
<p>【補助対象となる事業者名等の名称を記載】</p> <p>運行地域</p>	<p>【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】</p>	<p>【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】</p>	<p>【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】</p> <p><評価基準></p> <p>A:事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p> <p>B:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。</p> <p>C:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。</p>	<p>【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】</p> <p><評価基準></p> <p>A:運行目標値を達成</p> <p>B:運行維持基準値は達成したが運行目標値は未達成</p> <p>C:運行維持基準値を未達成</p> <p>目標値(人) 実績値(人) 考察</p>			<p>【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】</p> <p>※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載</p>
<p>南西部(美里)地域</p> <p>津市地域公共交通活性化協議会</p>	<p>穴倉・辰水・忠盛塚ルート 美里総合支所～忠盛塚～榊原口</p> <p>穴倉・辰水・忠盛塚ルート 美里総合支所～忠盛塚～美里総合支所</p> <p>長野・榊原ルート 平木～美里総合支所、稲葉口～榊原口</p> <p>長野・榊原ルート 湯の瀬～稲葉口～平木</p>	<p>・運行目標値未達成のルートにおいて、利用促進及び地域からの要望を受け、運行の見直しを行うなど地域と協働した公共交通の維持確保に取り組んだ。</p> <p>・市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している路線について、運行事業者や近隣市と連携して利用促進チラシの作成及び配布を行った。</p>	<p>A</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p> <p>A</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>C</p> <p>1.54</p> <p>●目標値の達成状況 運行維持基準値を達成できなかった。</p> <p>●考察 地域内にスーパーマーケットがない当該地域の状況に鑑み、津地域及び久居地域への買物のため、一般路線バスとの接続強化を図り、津地域方面への一般路線バスとの乗り継ぎ停留所として設定した「忠盛塚」及び「稲葉口」停留所で一定の利用が確認できたが、地域内には目的地となる商業施設や医療機関が少なく、全体として利用が伸び悩み、特に辰水地区(「穴倉」、「船山」及び「日南田」)での利用が少なく、運行維持基準値を達成できなかった。</p> <p>C</p> <p>0.79</p> <p>●目標値の達成状況 運行維持基準値を達成できなかった。</p> <p>●考察 地域内にスーパーマーケットがない当該地域の状況に鑑み、津地域及び久居地域への買物のため、一般路線に接続するルートを設定している。三重交通バス路線「長野線」と接続がある「稲葉口」停留所、「榊原線」と接続のある「榊原口」停留所については利用が確認できたが、特に榊原地区西部での利用がほとんどみられず、運行維持基準値を達成できなかった。</p>	<p>地域公共交通あり方検討会等において、未達成のルートの現状や地域において担う役割について協議し、利用促進に併せて運行維持基準の達成に向けた、減便等の事業の縮小を伴う見直しについて検討する。</p> <p>なお、津市コミュニティバスは令和8年4月からの再編を予定しており、運行内容が変更となる路線については、これらの結果も踏まえ、今後も見直しや利用促進について検討します。</p> <p>地域公共交通あり方検討会等において、未達成のルートの現状や地域において担う役割について協議し、利用促進に併せて運行維持基準の達成に向けた、減便等の事業の縮小を伴う見直しについて検討する。</p> <p>なお、津市コミュニティバスは令和8年4月からの再編を予定しており、運行内容が変更となる路線については、これらの結果も踏まえ、今後も見直しや利用促進について検討します。</p>		

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年12月26日

協議会名:津市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:津市地域内フィーダー系統確保維持計画

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況			⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
<p>【補助対象となる事業者名等の名称を記載】</p> <p>運行地域</p>	<p>【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】</p>	<p>【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】</p>	<p>【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】</p> <p><評価基準></p> <p>A:事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p> <p>B:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。</p> <p>C:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。</p>	<p>【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】</p> <p><評価基準></p> <p>A:運行目標値を達成</p> <p>B:運行維持基準値は達成したが運行目標値は未達成</p> <p>C:運行維持基準値を未達成</p> <p>目標値(人) 実績値(人) 考察</p>			<p>【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】</p> <p>※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載</p>
<p>南西部地域(一志)地域</p> <p>津市地域公共交通活性化協議会</p>	<p>一志東・伊勢中川駅ルート 伊勢中川駅東口～川合高岡駅～とことめの里一志</p> <p>一志東・伊勢中川駅ルート 片野集会所～川合高岡駅～とことめの里一志</p>	<p>・運行目標値未達成のルートにおいて、利用促進及び地域からの要望を受け、運行の見直しを行うなど地域と協働した公共交通の維持確保に取り組んだ。</p> <p>・市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している路線について、運行事業者や近隣市と連携して利用促進チラシの作成及び配布を行った。</p>	<p>A</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>B</p> <p>運行目標値: 3.5人以上/便</p> <p>運行維持基準値:2.0人以上/便</p>	<p>2.93</p> <p>●目標値の達成状況 運行目標値は達成できなかったが、運行維持基準値は達成した。</p> <p>●考察 川合地区等から地域住民の移動ニーズが高い高岡地区の商業施設や医療機関へ行けるようなルートを設定するとともに、市域を越えた松阪市の伊勢中川駅方面への移動ニーズにも対応し、一志地域東部と松阪市嬉野地域の伊勢中川駅周辺を一体とした移動手段を確保したルートを設定している。 主に川合地区(「虹が丘集会所」等)から「MEGADon・キホーテUNY嬉野店」、「マックスバリュ一志店」及び「ぎゅーとら一志店」等の商業施設並びに「とことめの里一志」の利用が確認でき、運行維持基準値を達成した。</p>	<p>運行目標値の達成に向け、利用者の意見を取り入れたルートの改善等を含めた利用促進を実施する。 なお、津市コミュニティバスは令和8年4月からの再編を予定しており、運行内容が変更となる路線については、これらの結果も踏まえ、今後も見直しや利用促進について検討します。</p>	
	<p>一志西循環ルート とことめの里一志～川合高岡駅～とことめの里一志</p>		<p>A</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>C</p>	<p>1.99</p> <p>●目標値の達成状況 運行維持基準値を達成できなかった。</p> <p>●考察 自主運行バス(廃止代替バス)「多気線」の見直しにより廃止された区間の代替手段として、井生地区までルートを延伸し、地域住民の移動ニーズが高い高岡地区の商業施設及び医療機関や一志温泉やすらぎの湯とことめの里一志等を循環するルートを設定している。 大井地区及び「其倉」停留所から一志地域の中心部にある商業施設や医療機関、「とことめの里一志」の利用が確認できたものの、その他の地区での利用が少なく、わずかに運行維持基準値を達成できなかった。</p>	<p>地域公共交通あり方検討会等において、未達成のルートの現状や地域において担う役割について協議し、利用促進に併せて運行維持基準の達成に向けた、減便等の事業の縮小を伴う見直しについて検討する。 なお、津市コミュニティバスは令和8年4月からの再編を予定しており、運行内容が変更となる路線については、これらの結果も踏まえ、今後も見直しや利用促進について検討します。</p>	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年12月26日

協議会名:津市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:津市地域内フィーダー系統確保維持計画

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況			⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】 ＜評価基準＞ A:事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。 B:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。 C:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。	【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】 ＜評価基準＞ A:運行目標値を達成 B:運行維持基準値は達成したが運行目標値は未達成 C:運行維持基準値を未達成			【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
運行地域				目標値(人)	実績値(人)	考察	
南西部(白山)地域	津市地域公共交通活性化協議会 八対野・大三ルート 榊原車庫前～榊原温泉口駅～一志病院 八対野・大三ルート 榊原車庫前～榊原温泉口駅、グリーンタウン～一志病院	・運行目標値未達成のルートにおいて、利用促進及び地域からの要望を受け、運行の見直しを行うなど地域と協働した公共交通の維持確保に取り組んだ。 ・市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している路線について、運行事業者や近隣市と連携して利用促進チラシの作成及び配布を行った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 運行目標値: 3.5人以上/便 運行維持基準値:2.0人以上/便	5.28	●目標値の達成状況 運行目標値を達成した。 ●考察 近鉄榊原温泉口駅から県立白山高校への通学需要に対応するため毎日運行としている。また、自主運行バス(廃止代替バス)「榊原線」の「榊原車庫前」以南を廃止したため、代替手段として朝夕の時間帯に一部ルートを設定している。「榊原温泉口駅」から白山高校への利用が多く、白山高校への通学需要に対応できていること、また、各集落から一志病院への利用が多く、生活路線としての役割を担うことが確認でき、運行目標値を達成した。	地域交通として更に定着するよう事業のPR等の利用促進を継続する。 なお、津市コミュニティバスは令和8年4月からの再編を予定しており、運行内容が変更となる路線については、これらの結果も踏まえ、今後も見直しや利用促進について検討します。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年12月26日

協議会名:津市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:津市地域内フィーダー系統確保維持計画

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況			⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
<p>【補助対象となる事業者名等の名称を記載】</p> <p>運行地域</p>	<p>【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】</p>	<p>【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】</p>	<p>【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】</p> <p><評価基準></p> <p>A:事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p> <p>B:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。</p> <p>C:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。</p>	<p>【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】</p> <p><評価基準></p> <p>A:運行目標値を達成</p> <p>B:運行維持基準値は達成したが運行目標値は未達成</p> <p>C:運行維持基準値を未達成</p> <p>目標値(人) 実績値(人) 考察</p>			<p>【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】</p> <p>※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載</p>
<p>南西部(美杉)地域</p> <p>津市地域公共交通活性化協議会</p>	<p>美杉東ルート 丹生俣～伊勢竹原駅前～一志病院</p> <p>美杉東ルート 伊勢奥津駅前～伊勢竹原駅前、家城駅前、一志病院～マックスバリュ(川口店)</p> <p>美杉東ルート 一志病院～伊勢竹原駅前、家城駅前～伊勢奥津駅前</p> <p>美杉東ルート マックスバリュ(川口店)～伊勢竹原駅前、一志病院、家城駅前～丹生俣</p> <p>美杉西ルート 川上～敷津、竹原～一志病院</p> <p>美杉西ルート 川上～比津、竹原、一志病院～マックスバリュ(川口店)</p> <p>美杉西ルート 川上～比津、竹原～一志病院</p> <p>美杉西ルート マックスバリュ(川口店)～敷津、竹原、一志病院～川上</p>	<p>・運行目標値未達成のルートにおいて、利用促進及び地域からの要望を受け、運行の見直しを行うなど地域と協働した公共交通の維持確保に取り組んだ。</p> <p>・市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している路線について、運行事業者や近隣市と連携して利用促進チラシの作成及び配布を行った。</p>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p> <p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>B 運行目標値: 3.5人以上/便</p> <p>2.66</p> <p>●目標値の達成状況 運行目標値は達成できなかったが、運行維持基準値は達成した。</p> <p>●考察 下之川地区や多気地区から県立一志病院や津市家庭医療クリニック等への通院利用や、マックスバリュ(川口店)への買物利用ができるようルートを設定している。 各集落から「マックスバリュ(川口店)」、「一志病院」等への買物・通院利用が多く、運行維持基準値を達成した。</p> <p>A 運行目標値: 3.5人以上/便</p> <p>4.12</p> <p>●目標値の達成状況 運行目標値を達成した。</p> <p>●考察 自主運行バス(廃止代替バス)「名張奥津線」の代替となるよう、伊勢奥津駅から敷津まで運行するルートとし、また、八幡地区や八知地区等から県立一志病院や津市家庭医療クリニック等へ通院するほか、マックスバリュ(川口店)へ買物に行けるようルートを設定している。 各集落から「一志病院」、「マックスバリュ(川口店)」等への買物及び通院利用が多いこと、また、「津市家庭医療クリニック北」の利用者数が伸びていることが確認でき、運行目標値を達成した。</p>			<p>運行目標値の達成に向け、利用者の意見を取り入れたルートの改善等を含めた利用促進を実施する。 なお、津市コミュニティバスは令和8年4月からの再編を予定しており、運行内容が変更となる路線については、これらの結果も踏まえ、今後も見直しや利用促進について検討します。</p> <p>地域交通として更に定着するよう事業のPR等の利用促進を継続する。 なお、津市コミュニティバスは令和8年4月からの再編を予定しており、運行内容が変更となる路線については、これらの結果も踏まえ、今後も見直しや利用促進について検討します。</p>

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年12月26日

協議会名：	津市地域公共交通活性化協議会
-------	----------------

評価対象事業名：	津市地域内フィーダー系統確保維持計画
----------	--------------------

地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>津市は、平成18年1月1日に10市町村の合併により誕生し、面積は711.18km²と県内で最も広く、県の中心部に位置している。</p> <p>津市の地域公共交通が目指すべき将来像「快適で幸せな暮らしを支える公共交通体系が確立したまち」の実現に向け、津市コミュニティバスを運行することで、一般路線バスのサービスを受用することができない地域において通院、買物等の日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、鉄道や一般路線バスと接続することで広域的な移動にも対応する。このため、地域公共交通確保維持事業により、津市コミュニティバス路線を確保・維持する必要がある。また、津市が持続的に発展し、安心して暮らせるまちであり続けるために、社会情勢の変化に柔軟かつ的確に対応し、市民の日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、機能的かつ効率的な公共交通網を整備していくことを目的としている。</p>
-----------------------------	--